

令和6年度(第2回) 身近な教育委員会 実施報告

区民が身近に感じる教育委員会の実現に向けて、「身近な教育委員会」を下記のとおり実施しました。

記

- ・日時 令和6年11月1日(金) 10時40分～12時15分
- ・場所 板橋第三中学校 体育館
- ・概要

第一部 第22回教育委員会
報告事項「ルールメイキング～校則の話～」

第二部 参加者懇談会
○グループディスカッション・発表
内容要旨は次ページ以降のとおりです。

- ・参加者 40名
 - 内訳 保護者等 23名
 - 教育長・教育委員 5名
 - 教育委員会事務局関係者 12名



身近な教育委員会の様子

・参加者懇談会<グループディスカッション>

テーマ:学校と校則について考える

☆各班からでた意見や考え

- ・校則は必要であり、バランスが大事。会のルールと学校でのルール、時間を守るなど。
- ・子ども達の意見を聞きながら、必要な校則と不用な校則の見直しを行う必要がある。
- ・校則をつくる際は、生徒の声を集めることが大事、生徒に考えさせる必要がある。
- ・声の大きい児童生徒の意見ばかり重視されないよう、アンケートやアプリ等により意見を募る必要がある。
- ・1年ごとに見直していく必要がある、校則は毎年の契約であり合意が必要である。
- ・ブラック校則もできた時の理由を紐解いて、時代に合わせて変更する必要性があるのではないか。
- ・校則については、枠に捕らわれない議論やしかけが大事である
- ・教育の目標は自立できる大人になることであって必要以上のルールはそれを妨げることになるのではないか。
- ・誰のための、何のための決まりであるか。校則を考えるにあたって、学校の本質から考えていくべきではないか。
- ・そもそも小学校には校則が無くなぜ中学校から校則があるのか。決まりがありすぎると自分で考えなくなってしまう。校則について子どもたちが自分の頭で考える必要があり、それは社会に出ても必要な能力である。
- ・どんな児童生徒になりたいか、なっしてほしいかを議論する必要がある。
- ・ロールモデルを子どもたちに示すことで子どもたちがあるべき姿をイメージしやすくなる。
- ・先生や生徒だけでなく、保護者や地域と対話することも必要となる。
- ・校則は学校が運営しやすくするためにあるのではないか。
- ・必要な校則もある
- ・ルールがあっても運用があいまい(先生によって注意する点が異なる)だと不信感につながるのではないか。
- ・多様性の時代であるので主体的に考えられるようにした方がいいのでは(小学校でも練習が必要)
- ・校則の有無ではなく、自分で考える力を育てる必要がある！！

教育長所感

本日はありがとうございました。

ディスカッションの方も大変充実していました。

まず武田先生、ありがとうございました。校長先生のお話、校則を1つにするということ自体、大変だったと思います。そして生徒たちとの対話ですね。その中に込めた思い、あるいは願い、こだわり、これが伝わってきました。

校則とは何のためにあるのか。改めて考えることができました。そして皆様のお話し合いにも校則って何のためっていうのはすべての班の発表にありました。いろんな考え方ができると思います。生徒たちが自分たちで自分たちの生活をよくしていくってことを考える、これが主体性

ということですね。

ちなみに日本の教育基本法の第2条、教育の目標に「主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」と書かれています。これは日本の教育でやらなくてはならないことです。

この社会というのを、「ミニ社会」としての学校と考えれば、まさに学校生活に自分たちが参画をするということですから大人が決めて守りなさい、ではなくて生徒たちも納得する校則をつくっていくという必要があるのではないかと思います。

その意味で、これあくまでも教育長ではなくて私個人の考えですが、校則というのは生徒と先生が契約として、納得した形で、1年間これで生活をしますって契約をする。ただしそれがずっと続くのではなくて1年ごとに見直しを行って、変えたい校則があれば変えられるということではないのではないかと思います。もちろん最終判断は校長ですが、生徒が自分たちの学校生活を自分事としてとらえるということが重要です。

ちょっとだけお話をしますと、私が2年間校長を勤めていた私学の大日向中学校は、イエナプランの学校ですが、校則はありません、制服もありません、指定のかばんもありません、指定のうわばきもありません、指定の体操服もありませんでした。指定の〇〇は一切ない、チャイムもありません。こういう学校にいたのですが、特に大きな問題は起こりませんでした。

ただし、スマホ持ち込み可なので、問題が勃発しまして、いよいよ新しい校則ができるかというところに到達しました。休み時間が終わってもやっついて、授業始まってもやっついてるんです。さすがに我々教職員は、これは問題だよと。さてどうしたと思いますか。教職員は、いきなり校則を作って規制するのではなく、子どもたちに投げかけようって言って、大人と生徒のサークル対話をしました。

そこで私たちはこう思っているんだよ、これちょっと問題なんじゃないのって投げかけました。生徒たちは考えてくれました。武田先生が仰っていた自律するっていうところに向かって話し合ったところ、改善されました。

もう1つ私が駆け出しの中学校の教員のときの話です。校則全体を変えるのはさすがに若い教員では無理でした。でもスキー教室のしおりに書いてある注意事項は、担当者だったら変えられるのではないかと思います、スキー教室の担当になった時に大幅に変えました。注意事項が80項目近くありました。雪を投げてはいけない。雪を食べてはいけない。つまり、それをやる生徒がいたから前の担当者はどんどん書き込んでいくんです。毎年増えていくんです。よからぬ行動があったら、規制をかける、これをやっている限り増えちゃうということなので、私はばっさり10項目ぐらいにしました。でも何も起こりませんでした。

子どもたちに規制をかけることが、子どもたちにとっていいかどうか、全く別の問題なんです。会話を通して考えることに意味があるのではないかと私は考えました。

最後に、

板橋第三中学校の武田校長先生はじめ、授業参観をさせていただきました教職員の皆様に御礼申し上げます。

また、ご参加いただいた皆様、お忙しい中ありがとうございました。ぜひそれぞれ関わってらっしゃる学校で板橋区の教育を盛り上げていただきたいと思います。

今日はありがとうございました。